

平成 27 年度 第 1 回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開 催 日 時	平成 27 年 6 月 5 日 (金) 午後 3 時 15 分から
開 催 場 所	第一庁舎 8 階 第二委員会室
委 員 出 席 者	11 名 (欠席委員 4 名)
傍 聴 者	傍聴者 1 名
事 務 局 出 席 者	事務局 10 名
公 開 ・ 非 公 開	公 開
分科会内容 (概要)	
1 開会	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・新任委員 2 名の紹介、あいさつ ・欠席委員の報告、過半数の委員の出席による議事成立の報告 ・議事の公開について説明 ・前会長の退任に伴う新たな会長選出まで、議事進行を副会長に依頼
2 あいさつ	<p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉部長あいさつ
3 自己紹介	<p>3 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 障害福祉課長 他職員 11 名
4 議事 (1) 会長選出	<p>4 議事</p> <p>(1) 会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副会長より選出方法の提案を依頼 <p>【質疑応答】 (要旨)</p> <p>委 員：事務局提案があったらお願いしたい。</p> <p>事務局：会長に長野市社会事業協会、理事長の寺田裕明氏の選任を提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全会一致で事務局案を承認 ・会長席に着席 ・専門分科会会長あいさつ
(2) 長野市障害者基本計画の中間見直しについて	<p>(2) 長野市障害者基本計画の中間見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明…資料 1、アンケート案 <p>進捗状況の点検評価について、長野市障害ふくしネットを軸とした長野市障害者基本計画策定部会と連携を取りながら、庁内の長野市障害者基本計画推進会議で調整する。</p> <p>見直しポイントは、計画期間中の変化に対応する時点修正、制度改正により加わった事業、ニーズ変化の対応などになる。</p> <p>障害者福祉専門分科会審議は、平成 27 年 10 月までに 4 回、平成 28 年 1 月までに 1 回お願いする。</p> <p>アンケート内容について意見等をお願いする。</p>

	<p>【質疑応答】（要旨）</p> <p>委員：アンケート調査内容で、子ども枠の調査項目が少なく、子どもに対するアンケートとしての意図が見えない。 子どもについて項目を増やせないか。</p> <p>事務局：昨年度の障害福祉計画策定の際に「子ども用アンケート」の内容を充実させたので、それを参考にして調整する。</p> <p>委員：計画の見直しの背景、計画の概要の基本理念で、「共生社会を作る」という基本法に沿った理念、視点、目標も考えてほしい。 障害者とはどういう人かというところで、基本法では社会との関わりの中で言っている。社会的障壁によって障害が起こるといっているところを反映してほしい。 来年の4月に施行される障害者差別解消法では、行政に合理的配慮が義務付けられる。ということが合理的配慮なのか、反映させるべきである。</p> <p>事務局：今後、意見を参考にしながら障害福祉課でも検討し関係各所に調整をしながらよりよいものにする。 障害者の範囲の大きな転換といったものが入ってきているので、それが見えるものにするよう調整する。</p> <p>(3) 地域生活支援事業の利用者負担の見直しについて</p> <p>(3) 地域生活支援事業の利用者負担の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明…資料2 <p>障害者及び障害児が、地域社会で充実した生活を過ごすための支援として、市が行っている地域生活支援事業のサービスがある。</p> <p>平成19年4月に利用者負担を決めた際に、法定の障害福祉サービスと同じ利用者負担10%とすると負担が大きいため、移動支援サービス、訪問入浴サービス、障害者タイムケア、障害児自立サポートの利用者負担を5%とした経過がある。</p> <p>地域生活支援事業の導入後の利用状況等を踏まえ、障害福祉サービスの利用者負担との整合性を図る時期が参っているものと考え、ご審議をお願いするもの</p> <p>【質疑応答】 < 委員からの質問、意見等はとくに無し ></p>
<p>(4) 障害者の在宅福祉介護料等の支給のあり方について</p>	<p>(4) 障害者の在宅福祉介護料等の支給のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明…資料3 <p>支給のあり方について審議をお願いする3つの事業は、いずれも対象となる人に現金を支給する、長野市単独の事業である。</p> <p>支給のあり方を検討する理由については、いずれも30年程度継続してきた事業であり、この間、国の制度が変革し、居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの通所の日中活動系サービス及びショートステイなど多様な障害福祉サービスが充実し在宅の障害者及び障害児の人のサービスの利用が進んできたことなどがある。</p> <p>在宅福祉介護料及び重度心身障害児福祉年金については、対象となる障害者、障害児に支給される法定の公的年金又は手当を念頭に市単独事業としての支給のあり方を検討する必要がある。</p> <p>通園奨励費については、通所系の障害福祉サービス事業所が充実してきた中、通園経費の的確な助成のあり方を検討する必要がある。</p>

	<p>ある。 これらのことを踏まえて、支給のあり方についてご審議をお願いするもの</p> <p>【質疑応答】（要旨）</p> <p>委員：「支給のあり方」について、率直な意見として予算削減を意図しているのか。</p> <p>事務局：誰もが納得する支給の在り方について検討しているのであり、削減は提案していない。検討させていただき、今後の方向性を提案する。</p> <p>議長：本日、審議していただく案件は、すべて終了した。 議事全般を通して、何かご質問があるでしょうか。 よろしければ、以上で議事を終了させていただく。 皆様、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。 進行を事務局へお返ししたい。</p> <p>5 その他</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、長野市障害者基本計画の中間見直し、地域生活支援事業の利用者負担の見直し及び障害者の在宅福祉介護料等の支給のあり方について審議することになっている。 ・本日の含め、5回の会議を予定している。 ・次回は7月頃に行いたい。 ・次回は、長野市障害者基本計画の中間見直しの骨子について、地域生活支援事業の利用者負担の見直し及び障害者の在宅福祉介護料等の支給のあり方については、事務局案を用意する予定である。 ・開催時期の近くに案内する。 <p>6 閉会</p> <p>6 閉会</p>
--	--